

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月10日
【四半期会計期間】	第32期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社ベルパーク
【英訳名】	Bell-Park Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西川 健士
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町一丁目4番12号
【電話番号】	03(3288)5211
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石川 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町一丁目4番12号
【電話番号】	03(3288)5211
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石川 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第1四半期連結 累計期間	第32期 第1四半期連結 累計期間	第31期
会計期間	自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2024年1月1日 至2024年3月31日	自2023年1月1日 至2023年12月31日
売上高 (千円)	32,388,615	30,590,917	115,485,316
経常利益 (千円)	1,836,941	1,866,293	3,571,874
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,305,213	1,405,578	2,381,293
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,313,808	1,405,100	2,390,989
純資産額 (千円)	31,260,182	32,915,112	31,923,688
総資産額 (千円)	47,423,600	50,271,873	47,535,168
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	67.84	73.05	123.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.9	65.5	67.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善とともに個人消費が持ち直しの動きを見せる等、景気は緩やかに持ち直しつつあります。その一方で、資源価格の高騰、不安定な為替変動、日銀の金融政策の変更、及び商品やサービスの値上げによる物価上昇等、先行きの不透明な状況が続いております。

当社グループの主な事業領域であります携帯電話等販売市場におきましては、2023年12月に施行された電気通信事業法施行規則等の一部改正により端末値引き規制が強化され、通信事業者間の公正な競争環境の整備が進みました。また、各通信事業者の様々な方針のもと、キャリアショップ数の見直しや、メインブランドとサブブランドのショップを統廃合する動きが進む等、全国のキャリアショップ数は減少傾向にあります。

このような事業環境の中、当社は商業施設等で販促イベントを実施し、MNP契約や学生向けの新規契約に加え、サブブランドからメインブランドへの移行等に注力しました。また、スマートフォンの設定等に不安のあるお客様向けに、サブスクリプション型の有償サポートをご案内する等、お客様のご利用状況やリテラシーに合わせた多様なサービスの提供に注力しました。その一方で、通信事業者の店舗戦略に対応し、代理店間で遠隔地や飛び地の店舗交換を行う等、引き続き店舗運営の効率化を推進しました。法人ソリューション事業では、規模拡大に向けた組織体制の強化に加え、販路の拡大及びキitting業務代行等のサービスの提供に注力しました。

これらの取り組みにより、携帯電話等販売件数は、新規契約を中心に前年同期よりも増加しました。なお、携帯電話端末の販売を伴わない通信回線契約の割合が増加したことにより売上単価が減少し、前年同期と比較して売上高は減少しました。売上総利益は、ストック利益の増加等により前年同期と比較して増加しました。販売費及び一般管理費は、販売促進費を中心に前年同期と比較して増加しました。なお、特別利益は、店舗撤退に伴う受取補償金等の増加等により、前年同期と比較して増加しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高30,590百万円(前年同期比5.6%減)、営業益1,841百万円(同0.0%増)、経常利益1,866百万円(同1.6%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益1,405百万円(同7.7%増)となりました。

[ご参考：キャリアショップ数]

当社グループが運営するキャリアショップ数は、2024年3月末時点で347店舗となりました。

(2024年3月末時点)

	直営店	フランチャイズ	計
ソフトバンクショップ	236	51	287
ドコモショップ	9	-	9
auショップ	7	-	7
ワイモバイルショップ	37	7	44
合計	289	58	347

2023年12月末時点に比べ、直営店は4店舗減少、フランチャイズは2店舗増加しております。

2023年3月末時点に比べ、直営店は6店舗減少、フランチャイズは1店舗増加しております。

(2) 財政状態の状況

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、50,271百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,736百万円増加しました。これは主に、現金及び預金が971百万円減少した一方で、売掛金が3,870百万円増加したことによるものであります。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、17,356百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,745百万円増加しました。これは主に、買掛金が849百万円、賞与引当金が467百万円、未払法人税等が310百万円増加したことによるものであります。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、32,915百万円となり、前連結会計年度末に比べ991百万円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益による利益剰余金の増加1,405百万円、前連結会計年度の期末配当の実施による利益剰余金の減少413百万円によるものであります。

また、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ1.7ポイント減少し、65.5%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,110,000
計	79,110,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,197,800	20,197,800	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	20,197,800	20,197,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日	-	20,197,800	-	1,148,322	-	1,602,729

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 957,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,239,600	192,396	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	20,197,800	-	-
総株主の議決権	-	192,396	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ベルパーク	東京都千代田区平河町一丁目4番12号	957,000	-	957,000	4.74
計	-	957,000	-	957,000	4.74

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当四半期累計期間終了後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長	代表取締役社長	西川 猛	2024年4月1日
代表取締役社長	常務取締役 営業担当 兼 事業開発担当	西川 健士	2024年4月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,722,399	18,750,488
売掛金	12,736,218	16,606,392
棚卸資産	7,157,241	6,813,938
その他	505,962	650,241
流動資産合計	40,121,822	42,821,060
固定資産		
有形固定資産	1,944,163	1,916,200
無形固定資産		
のれん	74,494	59,866
その他	44,015	49,149
無形固定資産合計	118,509	109,016
投資その他の資産		
敷金	2,153,951	2,100,643
その他	3,196,720	3,324,952
投資その他の資産合計	5,350,672	5,425,595
固定資産合計	7,413,346	7,450,812
資産合計	47,535,168	50,271,873
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,407,651	11,257,487
未払法人税等	546,754	857,514
賞与引当金	578,798	1,046,654
その他	3,307,367	3,443,278
流動負債合計	14,840,572	16,604,935
固定負債		
長期借入金	90,000	85,000
退職給付に係る負債	6,947	6,712
資産除去債務	586,081	572,233
その他	87,879	87,879
固定負債合計	770,908	751,824
負債合計	15,611,480	17,356,760
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,148,322	1,148,322
資本剰余金	1,872,489	1,872,489
利益剰余金	29,480,495	30,472,398
自己株式	611,656	611,656
株主資本合計	31,889,651	32,881,554
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,036	33,558
その他の包括利益累計額合計	34,036	33,558
純資産合計	31,923,688	32,915,112
負債純資産合計	47,535,168	50,271,873

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
売上高	32,388,615	30,590,917
売上原価	25,308,965	23,382,068
売上総利益	7,079,650	7,208,848
販売費及び一般管理費	5,237,775	5,366,858
営業利益	1,841,874	1,841,990
営業外収益		
受取配当金	-	20,765
物品売却益	144	704
店舗出店等支援金収入	1,158	3,251
助成金収入	2,598	-
その他	1,820	3,471
営業外収益合計	5,721	28,191
営業外費用		
支払利息	-	110
賃貸費用	0	726
貸倒引当金繰入額	6,798	-
投資事業組合運用損	3,059	2,845
その他	795	206
営業外費用合計	10,653	3,888
経常利益	1,836,941	1,866,293
特別利益		
固定資産売却益	-	9,441
受取補償金	87,001	191,484
特別利益合計	87,001	200,926
特別損失		
減損損失	3,072	-
店舗等撤退費用	3,057	-
特別損失合計	6,130	-
税金等調整前四半期純利益	1,917,813	2,067,219
法人税、住民税及び事業税	761,996	795,087
法人税等調整額	149,396	133,447
法人税等合計	612,600	661,640
四半期純利益	1,305,213	1,405,578
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,305,213	1,405,578

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
四半期純利益	1,305,213	1,405,578
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,594	478
その他の包括利益合計	8,594	478
四半期包括利益	1,313,808	1,405,100
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,313,808	1,405,100

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
当座貸越極度額の総額	5,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	5,000,000	5,000,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	75,078千円	68,254千円
のれん償却額	30,517	14,627

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月23日 定時株主総会	普通株式	394,435	20.50	2022年12月31日	2023年3月24日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月22日 定時株主総会	普通株式	413,675	21.50	2023年12月31日	2024年3月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、情報通信機器販売サービス事業を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
商品売上高	18,252,760千円	18,528,794千円
受取手数料	14,135,855	12,062,122
顧客との契約から生じる収益	32,388,615	30,590,917
その他の収益	-	-
外部顧客への売上	32,388,615	30,590,917

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純利益	67円84銭	73円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,305,213	1,405,578
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,305,213	1,405,578
普通株式の期中平均株式数(株)	19,240,740	19,240,740

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月10日

株式会社ベルパーク

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 出 健 治
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 成 島 徹
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベルパーク及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。